

令和6年度 第1回紫波町市民参加推進会議 会議録（発言要旨）

日 時 令和6年5月22日（水）15：30 ～ 17：25
会 場 紫波町役場 会議室302・303
出席者 委 員：岡田菜月委員長、小野紀之副委員長、高橋剛委員、佐々木史子委員、
 檜山雄介委員
 事務局：地域づくり課長事務取扱企画総務部長 鎌田
 地域づくり課 主事 三田地、地域づくり専門員 ハワード
 説明者：商工観光課：作山副課長、高橋主任、板山主任
 消防防災課：工藤課長、横沢係長
 都市計画課：千田まちデザイン専門監、藤井係長
 こども課：大石副課長
 生涯学習課：須川課長、千葉副課長

1 開会

2 あいさつ（事務局）

日中のお忙しいところお集まりいただき、また、市民参加条例に基づく推進会議の委員をお引き受けいただき誠に感謝する。

今回は継続の方3名、新任の方3名の6名での委員の構成となっている。

我々行政が事業を執行するときには、住民の福祉の向上というものが大前提である。計画を立てて、施設を整備することが大小様々あるが、本当に住民の意見が反映されているのか、そして分かりやすくその計画が伝わっているのか。どうしても言われることとしては行政用語で分かりにくさがあるというものである。委員の皆様には、いい意味で、市民感覚でご助言をいただければと思う。そうすることによって、私は企画部門に18年間在籍しているが、職員にとっても市民参加というものが蓄積となり財産となる。各課の職員が説明を申し上げるが、住民の皆様に分かりやすく伝わるものかどうか、そしてより良い計画となるようにアドバイスをいただければと思う。本日は7件の分野の違う施策の説明がある。一気に喋られると混乱するかもしれないが、ひとつずつリセットをかけながら、より良い計画や施設にしていきたいと思うのでご協力いただきたい。

3 委員長、副委員長選出

委員の互選において、委員長は岡田菜月委員が推薦され本人承諾。副委員長は小野紀之委員が推薦され本人承諾。

4 前年度の振り返りと今年度の市民参加に向けて

前年度の振り返りとして、全体的に関わることは意見公募の時期が重なり、なかなか公民館に来てもらうのがたくさんあって分かりづらいという意見があった。昨年度は16

案件とかなり多かったが、内部で連携しながら進めていってほしいという意見があった。また、アンケートが非常に多く行われていて、今までは紙媒体で回答をいただいて意見を反映させることが多かったが、時代の変化とともに、Webアンケートも併用して意見を収集する手法が若者の参加率を上げ、効率的な回収方法ができるということで評価された。今年度も様々な市民参加の手法を取り入れながら進めていきたいと思う。

本会議は年に3回行い、本日は、各案件の市民参加のスケジュールを聞きながら意見していただき、事前評価を作成する。その後、大体9月頃に中間発表の場を設けて、進捗状況を聞き、意見を反映させ市民参加を進めているかを確認していただく。最後に3月頃に、事後評価ということで、事前評価がしっかりと反映されているかどうかの評価をしていただき文書を提出してもらおう。

5 事前評価協議

(1) 第四次紫波町観光振興計画（商工観光課）

対象事項の概要としては、関係機関が相互理解と協力のもと観光振興を図ることを目的として、観光振興計画の改定を行うものである。市民参加する目的は、町の観光振興について、多様な立場の方々と情報交換を行い、協働による観光施策の推進を図るためである。策定期間は令和7年度から10年度とする。

市民参加の方法は、意見交換会、意見公募、懇談会の3つを行いたい。意見交換会は7月ごろ、意見公募は12月、懇談会は5月、11月、1月の3回を予定している。広報手段として、広報紙とホームページで行う予定である。

○質疑・応答

委員：例年、この観光振興計画についての意見公募はどのくらいあるか。

担当課：第3次策定時は1件もなかった。

委員：まちづくり座談会と意見公募を実施するまでの期間が少し空き過ぎていると感じた。市民参加の意欲を繋げていくスケジュールにしていきたい。

担当課：まちづくり座談会の後に、ワークショップを開催する予定で、意見公募までの間に市民参加を繋げていければと思う。

委員：ワークショップの内容は決まっているか。

担当課：現時点では詳細は決まっていない。委託している業者と一緒に話をしながら、固めていきたい。

委員：さきほどの意見のように、まちづくり座談会の場では、おそらく話題提供程度でいろんな議論は起こりにくい場だと思うので、そこで話題を提供して、ワークショップに参加を誘導する仕掛けを考えたほうが良いと思う。例えばQRコードを用いて、簡単なアンケートを用意するなど、まちづくり座談会を繋げる場として活用してみてもどうか。あとは口コミ、広報の手段にも工夫が必要だと思う。

委員：特に西部東部では、人口減少や高齢化が激しいので、観光によって町が賑わうことは良いことだと思うが、良い面だけが町民に伝わるような情報発信はいろいろと危険を伴う

と思う。観光客が来すぎることによって、環境悪化や、観光客と住民との軋轢が生じてしまうという事例が国内外でも起こっているの、そのような面を含みながら計画を進めていただきたい。

委員：まちづくり座談会には、どのくらいの人 coming いるか。時間的に子どもを持つ親世代の参加は難しく、年齢層は少し上の方たちが多くという印象である。広く意見を取り入れる機会は意見公募だと思うので、意見公募をしているという周知の仕方についてSNSを活用するなど工夫していく必要があると思う。たまに家の近くの神社に観光バスが来て、私有地に入ってくることもある。事前に連絡がされているかもしれないが、そのようなもともと住んでいる住民のことも考えながら観光の計画を作っていただきたい。

委員：今年度から紫波町のLINEアカウントで熊が出たという通知が来るようになったが、意見公募等の情報も発信できるものか。広報、ホームページは自分から読まないといけないが、LINEは通知が来たら見るので、そのような周知方法も検討していただきたい。

担当課：あらゆる方法を駆使して、広く意見を求めたい。LINEに関して、担当課の方に確認して可能であればそのような方法で周知していきたい。

(2) (仮称) 紫波町中小企業振興条例の制定 (商工観光課)

中小企業の振興に関する基本理念などを定めることによって、持続可能で活力のある地域経済を図ることを目的として、新たに条例を制定する。

市民参加をする目的は町内中小企業者のニーズを把握するとともに、中小企業の振興に向けて、関係機関及び市民と連携しながら施策を推進するためである。制定期間を令和6年度として、計画期間は令和7年度からとする。

市民参加の方法について、意見交換会ということでまちづくり座談会により情報提供し、意見を頂戴したい。また、意見公募により、広く意見を募集したいと考えている。策定に至るまで商工会などの関係機関と意見交換しながら、事業者の方や町民の方の意見を反映させて制定したいと考える。

○質疑・応答

委員：中小企業のニーズの把握という部分で、具体的にどのような形式で行うか。

担当課：昨年度にはなるが、町内の事業者を対象としてアンケートをとり、ホームページに公開しており、事業者のニーズの把握に努めている。

委員：まちづくり座談会以外の意見交換はすごく大事だと思う。観光振興計画に関連する人たちとの意見交換の場というものはあると思うので、そこに出向いて話したりするなど、そういう機会も市民参加として盛り込んだ方が良いと思う。中間発表の会議もあるので、どのような人たちとどのような意見交換をしたかを、実績として教えていただきたいと思う。

委員：関係団体等との意見交換やアンケート、意見公募では対象者は違うと思う。アンケートは中小企業を対象に、意見公募は中小企業だけではなく、町民全体を対象にしていると思う。この計画は中小企業のニーズを把握すると書いているので、どちらかというとなら

ンケートに力を入れるべきで、意見公募についてもどのように中小企業にも参加してもらうかだが、例を示しながら行くと参加しやすいと思う。

委員：意見公募は町民の意見を聞く場ではあるが、わざわざ意見を出す方は問題について自分ごととして捉えている人だと思うので、町内の中小企業に勤めていない方から関心を持たなければ意見は来ない。そのような方たちが自分ごととして捉えて意見を提出してもらえるような情報提供のしかたを検討していただきたい。

委員：このままだと意見公募を実施しても意見の提出がないと思うので、中小企業が頑張ってくれることによって、市民がどのようなメリットがあるとか例を挙げながら行うことで意識が変わるかもしれない。

(3) 紫波町地域再犯防止計画（消防防災課）

全国でも刑法犯検挙人数に占める再犯者の人員比率の上昇に備えるということで、当町でも罪を犯した方に対し円滑な社会復帰を後押しし自立していくことで、安心して暮らせるまちを実現するために、令和7年度から11年までの5ヵ年を計画期間とする紫波町再犯防止計画を市民参加により策定したいと考える。

市民参加の方法は、1つ目として意見交換会を9月頃実施する予定である。情報交流館あたりを会場として、一般の方も含めて広く意見を募る場として開催したいと考える。広報手段はホームページ、広報紙を活用し、終了時にはホームページで公開する予定である。併せて同時期に2つ目として意見公募を行う。設置場所については、各地区公民館や情報交流館、図書館等に配置して、意見を募集したいと考えている。広報手段はホームページ、広報紙、完了後はホームページで公表する予定である。3つ目として審議会等を開催し、計画策定のために地域再犯防止計画策定委員会を立ち上げて審議する。3回実施することとし、1回目6月13日に開催する予定となっている。委員については9名で、この計画がすごく専門性が高いということもあり、一般市民の方はなかなか馴染みがなく、むしろ近寄りたくないということもあると思うので、少年院の方、司法、更生支援、社会福祉、保健福祉、行政等の関係者から策定委員会を構成して開催したいと考えている。併せてこの計画を知ってもらうために、社会を明るくする運動推進委員会が7月から推進月間となるため、皆様にお知らせしたいと考えている。

スケジュールについて、現在、基礎分析などを終え、大体の骨子はすでに作成済みであり、1回目の6月13日の策定委員会でご意見いただき計画に盛り込みたい。その後、反映したものを2回目の策定委員会でお示しして、議会で説明し、意見交換会と意見公募の手続きを経て、最後の策定委員会で案として策定したいと思う。その後、11月に議会全員協議会で説明をして12月に計画を上程して議決を受けたいと考えている。

○質疑・応答

委員：スケジュールを見ると進め方はベストなタイミングで意見交換会や意見公募を組んでいると思う。意見交換会を9月に情報交流館で実施するとあるが、どのような形式で開催しようとしているか。雰囲気や考え方など、どんなイメージで実施したいと考えている

か。

担当課：現在考えているのは、そもそもどういう人が対象になるのか、制度の説明と併せて簡単に行い、ご意見をいただくという形を考えている。シンポジウムのような形が一番良いと思うが、なかなか対象の方を考慮すると、イベントで動員することがイメージできなかったもので、開催するなかで制度をまず知っていただくということと感じたことを意見としていただいて反映できるものについては検討していきたい。

委員：意見公募が近い期間で実施されるので、その場で発言できない方のために意見公募をうまく活用して意見を出してもらえればと思う。

委員：内容が内容だけに単純な説明会となると一般の方はあまり関心がないし、むしろ関わりたくないと思うので、町民の身近な話題として話題提供するというような形をとって呼びかけをしていただきたい。また、説明会や意見交換会をしたときに意見が述べられない方に対しても、まだ意見を述べられる機会があるという形で書面での回答の機会を与えるなど、その後の意見公募にも繋げていただきたいと思う。

委員：意見交換会の1回は町全体での1回ということか。

担当課：現時点では町全体で1回の開催を考えている。

委員：身近な話題で学ぶことが必要だというふうに、私たちに伝えるためには、地域ごとのまちづくり座談会のような場で参加を促すこともできると思う。

委員：ターゲットを絞れるものでもないと思うし、広く参加してもらいたいものなので、いかに効果的に広報するかが大事だと思う。ホームページや回覧版でも意見交換会の周知に努めたほうが良いと思う。

委員：意見交換会の対象者は、更正支援、保護、福祉支援等の従事者、並びに市民としているが、専門性のある職に就いている方はともかく、計画に参加して欲しい市民はどのような方たちか。

担当課：制限なくどなたでも参加していただきたいと思う。また、ご意見のとおり関係団体の方に対してもそのような周知を徹底していきたい。

委員：区長の仕事が増えるかもしれないが、代表的な方にはとりあえず聞いてもらい、回覧で周知するという方法もあるのではないか。また、地域にいろんな活動をしているところがあると思うので、その団体のところに話に向うこともひとつの方法だと思う。

担当課：毎月、防犯協会などに対してお手紙出しているもので、その都度お知らせしたいと思う。また、総会などの機会も活用して、皆様にお知らせしたい。

事務局：先ほど社会を明るくする運動について説明があったが、もともと、それが啓発の機会になっている。今まで行ってきた啓発活動の他に、国の努力義務でこの計画を作ることとなったため、新規ではあるが、これまでの活動を踏まえつつ明文化した計画を策定しているところである。

(4) 紫波町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画（都市計画課）

両計画について、昨年度から今年度にかけての2年間で策定を行う。紫波町の都市計画マスタープランは、平成25年の策定から10年以上が経過しており、社会情勢の変化等に対応す

るため、中間の見直しを進めている。紫波町立地適正化計画は、人口減少、高齢化を背景として、持続可能な都市経営を可能とするために、全国的にコンパクトシティの形成に向けた取り組みが進められており、紫波町も都市機能や居住を適切に誘導するため、新たに策定するものである。また、法律に基づいて市町村が策定するもので、都市計画法に基づく市町村マスタープランの一部とみなされるものとなっている。

市民参加の方法として、1つ目の紫波町都市再生協議会は、立地適正化計画作成に関する協議のために、昨年度新たに立ち上げ、学識経験者、市民、関係団体等の委員で構成され、会長は弘前大学の北原啓二特任教授に務めていただき、昨年度は2回開催した。今年度も、7月と11月に2回開催して、立地適正化計画の素案を作成していきたい。2つ目の紫波町都市計画審議会は、都市再生協議会で練り上げた立地適正化計画案に対する意見を求める他、都市計画マスタープランについて審議いただくもので、学識経験者、町議会議員、関係行政機関、町民等の委員で構成され、会長は岩手大学の南正昭教授に務めていただき、昨年度は1回開催した。今年度は11月と2月に2回開催して両計画の素案を確定していきたい。3つ目の意見公募、住民説明会は、都市再生協議会や都市計画審議会の意見を踏まえて作成した両計画の素案について、より多くの市民の目線での意見を求めるもので、住民説明会を3か所で実施した上で、意見公募を実施していきたいと考えている。そしてその後、3月の町議会で両計画の議決を得たいと考えている。都市計画マスタープランは3月末の策定公表を見込んでおり、立地適正化計画は、届出制度が導入されることから、2カ月の周知期間を経て、5月末の公表を見込んでいる。

○質疑・応答

委員：昨年度、非常に評価が高かったのがWebアンケートであった。中学生向けのアンケートを実施しているため、例えば、「皆さんに回答いただいたアンケートに基づいて、計画案ができたので、さらに意見をどうぞ」というような形で、中学校に対して呼びかければ、中学生も昨年市民参加したことを計画に生かされていることが実感できると思うし、またそれに対するコメントを求められていることで、その一連が社会参加に繋がると思うので是非実施していただきたい。

担当課：今のご意見に沿った形で作業を進めたいと思う。

委員：2つの計画は対になるものか。

担当課：別個の計画ではあるが、10年後には次のマスタープランを作ることとなり、最近では全国的に2つの計画を合体させた形も出てきているので、将来的にそのような方向にまとめていくことになるかと考えている。

委員：中学生のアンケートはどのように行ったのか。

担当課：質問項目を教育委員会の協力のもと、中学生に分かりやすい表現にして、中学生の場合は、すべてWebによりタブレットを使用して回答いただいた。学校を通じて、一中、二中、三中の1年生と3年生を対象に実施した。一番特徴的な例として、学校を卒業した後、各年代の自分の生活拠点はどこかという質問に対して、子どもたちの答えの傾向として、20代や30代は高校も町内に1つしかないということもあり、紫波町以外という選

択になるが、だんだん年代を追うことによって、ふるさとに戻ってきたいという傾向がはっきりと見て取れる回答であった。我々はそれをモチベーションにして立地適正化計画の方針やターゲットの設定の基準として取り入れた。

委員：意見公募期間と住民説明会の時期が重なっているので、市民参加の意欲が高い状態できると思う。協議会、審議会のメンバーに重複している方はいるか。

担当課：同じ組織団体に関しても、なるべく別の方をお願いして広く意見を聞けるように工夫している。

委員：住民説明会を3回予定しているが、同じ場所で開催するのか。

担当課：現時点では、10年前の前回と同様に中央部、東部、西部と分けて、話す内容は変更せず実施していきたい。

委員：説明会を意見公募に先立って行うことから、説明会の際に、意見公募も行っているということを知っていただきたいと思う。

委員：説明会としているが、町民と意見交換する時間はあるか。

担当課：一般的に説明会といっても、質問等は受けとることが通常だと思うので、意見交換する時間を設けることは必要で、周知もしていきたい。

委員：事前の周知の段階で名称を説明会とするか意見交換会とするかで受け取る側の印象の違いはあると思う。周知の時にどちらの言葉を使うか。

担当課：公聴会のような表現もある。ただ、公聴会となると法律的な手続きがあり、賛成意見反対意見を聞いてみるなど、かなり本格的なものになる。今回はそこまでのものは考えておらず、説明の中でいろいろ質問や意見をいただきたいと考える。分かりやすい案内をしていきたい。

委員：昨年度から計画的に市民参加をしている。今年度も幅広い年代からいろいろな意見を吸い上げて計画を作っていただきたい。

(5) 紫波町子ども・子育て支援事業計画（こども課）

令和7年度から5ヵ年の計画期間で市民参加により策定するものである。子ども子育て支援法第61条において、市町村が5年を1期とする教育の意向及び地域の子ども子育て支援の提供体制や確保業務の円滑な実施に関する計画を定めることとしている。紫波町でも、子ども子育て支援サービスの需要の見込みや提供方法などを、社会全体が協働して取り組む施策や事業の方向性を明らかにするというを目的として策定するものである。

市民参加の方法として、意見交換、意見公募、子ども・子育て会議を予定している。意見交換では、子どもからの意見を聞こうと思う。第二次までは子どもから直接の声を聞くということをしておらず、国から指導もあり、学童施設に我々が行き、子どもたちからざっくばらんに意見を聞き策定していきたい。また、地区公民館でもたくさんの意見やニーズがあると思うので、働きかけて意見を吸い上げていきたいと思う。昨年度、子育て家庭の生活実態や子育てに関する意識、教育、保育サービスの利用形態や潜在的なニーズの把握を目的として、就学前の児童の保護者へ約1,616人、就学児と小学生の1年生から3年生の保護者821人を対象として基礎調査を行った。保護者の回答率は、就学前の保護者の方が72%ほど、就学

時1年生から3年生の保護者については、85.1%となっており、この結果を踏まえて作成を進めていきたい。

○質疑・応答

委員：赤沢地区で学童の子どもたちから、子供たちの社会参加活動として中学生がワークショップをしたことがある。どのようにしたら赤沢が住みやすい地域になるかというテーマで子どもたちなりにワークショップを行い、意見を出し合った。大体意見として出るのはコンビニが欲しいとか、子どもならではのものだった。今回予定している学童施設に出向いて子どもたちから意見を聞くということだが、さらに年齢の低い子どもたちの話を聞くことになると思うので、どれぐらい今回の計画に反映していくかが気になる。子どもたちの意見も必要ではあるが、やはり親のニーズも重要視してもらいたい。なかなか言葉を発する方も多くはないので、意見公募のようないつでも意見を受け取れる機会があれば良いと思う。

委員：意見交換会が手厚く設定されていてすごいと思う。ただ、その場で意見を言えない方や時間が合わず参加できない方もいると思うので、意見交換会で他の地区からでた意見の情報をフィードバックしてもらったうえで意見公募を実施するとまた違う意見が出たり、安心感が生まれたりすると思う。

委員：例えば、広報で特集を組んでもらい、取り上げてみてはどうか。この計画は昨年度から2年かけてすごく丁寧に計画づくりをしている印象がある。今年もその意見交換会の対象をすごく明確にして、子どもからの意見を聞くということで、すごく良い機会になると思う。純粋に保護者の参加はなしで子どもたちだけの会という形となるか。

担当課：そのような形式を予定している。

委員：学童施設ということは、小学校も含まれるか。

担当課：予定ではこどもの家などを想定している。例えば、夏休みの長期休みの際に朝から子供を預かっている施設に訪問しようと考えている。小学校は学校と調整する必要もあるので、現時点では学校との調整はしてない。ただ、今学童施設を利用していない子どもの意見についても検討していく必要があると思う。

委員：ニーズ調査の結果は公表しているか。

担当課：公表に向けて集計している。

委員：一般の方の意見を吸い上げる機会が意見公募しかないので、昨年度実施した保護者アンケート結果の公表にあわせて、意見公募の周知をするなど工夫していただきたい。

(6) スポーツ交流拠点施設の設置（紫波町スポーツ施設条例）（生涯学習課）

概要は紫波町まちひとしごと総合戦略及び令和5年度に締結した「スポーツを通じた地域交流促進のためのクラブハウスの整備に関するいわてグルージャ盛岡と紫波町との包括連携協定」に基づき紫波町運動公園内にスポーツ交流拠点施設を設置し、そのための条例を制定するものである。市民参加をする目的は、広く町民の方が利用する施設であるため設置及び施設の内容について意見を求めるものである。市民参加方法は、意見交換、意見公募を予定

しており、令和6年4月に1回実施している。4月12日に紫波町総合体育館で議員及び町民の方に対して説明を行い、4月13日から5月1日まで、情報交流館にパネルを展示して意見を募集した。参加人数は、町内の方が10名で、町外の方が20名であった。意見公募の実施時期は、令和6年10月の1回を予定している。この中身については条例及び関連する使用料について、より多くの意見を拾い上げるため、書面による意見提出の機会を設定している。

○質疑・応答

委員：4月に意見交換、意見公募を行いホームページで報告することとなっているが掲載済みか。

担当課：準備中である。

委員：具体的にいつ頃公表できるか。

担当課：6月までには検討して公表したいと思う。

委員：10月にも意見公募があり、たくさんの人が気にしていると思うので結果の報告はなるべく早めに掲載をお願いしたい。

委員：このスケジュール設定だと本来ならば昨年度にこの会議にかけて事前評価をするべきことだった。意見交換会と併せた意見公募というのは市民参加条例に則ったものか。

担当課：条例に基づいて行ったものである。スケジュールについてはいろいろと変更があり、町で建てるということは今年の2月ぐらいに決定し、急いで4月に市民参加を実施するという事となってしまった。

委員：意見公募で条例に関連する使用料等についてより多くの意見を聞くためとあるが、スポーツ施設条例というものは施設の使い方についても含まれるか。

担当課：現在、スポーツ施設条例では総合体育館が含まれており、各部屋の料金の設定がされていて、この度新たにスポーツ交流拠点施設をこの条例に位置づけるものである。施設の中には町民の方々でも利用できる部屋などがあるため、市民参加によって意見を聞き料金についても決定していきたい。

委員：詳細設計についてはもうすでに完了しているか。

担当課：詳細設計は現在も進行中である。また、整備については、プロポーザルという手法を使い、設計と施工を一括で発注している。

委員：老若男女、特に町の小中学生が部活動で使う頻度の高い施設だと思うので、広く意見を募っていただきたい。たくさんの利用者やグルージャとも協定を結んでいるということなのでファンの利用者も増えると思う。町民や町外からの利用者が納得するような施設になるように市民参加をしていただければと思う。

(7) 対象事項以外で参加する事項（事務局説明）

対象事項以外で市民参加する事項として、今年度は1件あるため情報を提供した。

- ・(仮称) 西の杜こどもの家整備等（こども課）

6 その他

- 令和6年度のまちづくり座談会が6月に開催される。地区ごとに開催し、市民参加の予定について町からの話題として情報提供させていただくので参加と周知をお願いしたい。(事務局)
- 今後の流れについて、会議終了後、事務局で議事録を作成して、皆さんに確認してもらいチェックシートを提出していただく。(事務局)

7 閉会